

# 令和8年度 生徒心得について

## 1 校内生活

古知野中学校の生徒としてあるべき姿を述べたものです。自主・自律を大切に、充実した学校生活を送りましょう。

(1) 欠席、遅刻、早退、忌引きの場合は、8時20分までに「tetoru」で保護者に連絡してもらう。

※ 忌引き日数

父母：7日	祖父母：3日	兄弟姉妹：3日
おじ、おば：1日	両親の法事：1日	曾祖父母：1日

(2) 8時20分までに教室に入り、8時25分までに通学用バッグを片付けるなどの準備を済ませて着席する。

(3) 通学用バッグ等自分の荷物は、ロッカーに整頓して入れる。

(4) 登校後は、許可なく校外には出ない。

(5) 学校で体調が悪くなる等で、早退するときは、学年の先生、または養護教諭に許可を取り、原則、保護者の迎いで早退する。

(6) 所持品には、記名する。

(7) 学校で許可されていない不必要なものは、一切持ってこない。

※ 持ってきてしまったことに気づいたら、自ら先生に報告する。

(8) 金銭は学校への提出以外、一切持ってこない。また、提出のために持参した場合、登校後、速やかに提出する。

(9) 職員室の電話を使用するときは、先生の許可を取る。

(10) 特別教室や校具を使用するときは、管理担当の先生の許可を得る。

(11) 帰りのST後、教室を使う場合は、担任および部顧問の先生に伝える。

(12) 校具や施設を破損したとき、または、破損を発見したときは、すぐ先生に伝える。

## 2 生徒の服装と持ち物

古知野中学校には、社会の一員としての基礎・基本を大切にされた定められた服装があります。定められた中で、TPOを考えて選択し、本校の生徒であることに誇りと自覚をもって学校生活を送りましょう。

(1) 制服

※ カッターシャツ、半そで開襟シャツ、ポロシャツは無地でポケットがある白色のものを原則とし、無地で華美でない色の肌着を着用する。

※ 華美でないものとは、白、黒、紺、ベージュ、グレーを原則とする。

【冬服】

①ブレザー

・上衣…古知野中学校のエンブレムがついたブレザーを着用する。ブレザーの下は、カッターシャツか半そで開襟シャツかポロシャツのいずれかを着用する。

※ ブレザー、ブレザーのボタン、スラックス、スカートは江南市指定のものとする。

※ 式典時、登下校時、授業のあいさつ時は、ブレザーの上ボタンをとめる。

・下衣…スラックスかスカートを着用する。

※ スカートの丈がひざ下になるようにする。

※ スラックスは、ベルトを着用する。

## ②学生服

- ・上衣・・・黒のつめえり上衣。上衣の下は、カッターシャツか半そで開襟シャツかポロシャツのいずれかを着用する。
- ※ ボタンは中学生用を使用する。
- ・下衣・・・黒のスラックス

## ③セーラー服

- ・上衣・・・紺の長そでセーラー服に白スカーフを着用する。
- ・下衣・・・紺のひだスカートを着用する。
- ※ スカートは、丈がひざ下になるようにする。

## 【夏服】

- ・上衣・・・ポロシャツ、半そで開襟シャツ、カッターシャツ、白の半そでセーラー服に黒ひもリボンのいずれかを着用する。
- ・下衣・・・江南市指定のスラックスかスカート、黒のスラックス、紺のひだスカートのいずれかを着用する。

## (2) 熱中症対策や日焼け対策として認められているもの

- ・登下校時や体育時・・・ツバがある帽子、アームカバー
- ・登下校時・・・冷却タオル、ネッククーラー、日傘

## (3) 髪型

- ・学習や、運動等の活動に妨げのならない髪型にする。
- ・脱色、染色、パーマ、整髪料等の使用は行わない。
- ・後ろ髪が襟にかかる場合は、束ねる。

※ ゴムやピンを使う場合、無地で華美でない色のものを使用する。

## (4) 名札

定められた箇所につける。

## (5) 在学証

通学用バッグに常に入れておく。

## (6) ベルト

無地で色は黒、紺、茶。装飾のないもので、幅3cm程度の物を使用する。

## (7) ソックス

レギュラー、ショート、アンクルソックスを使用する。色は白、黒、紺、グレー。ワンポイントも可とする。

## (8) 通学靴

白、黒、紺、グレーを基調とした、ひもつき運動靴を使用する。

## (9) 上ばき

定められた学年色のものを使用する。

## (10) 通学用バッグ

両手があき、バランスの取りやすいリュックタイプのもとし、色は、黒、紺、グレーを基調としたものを使用する。また、大きさは、ロッカーに入るサイズのものとする。(20Lから32L程度のもので望ましい。)

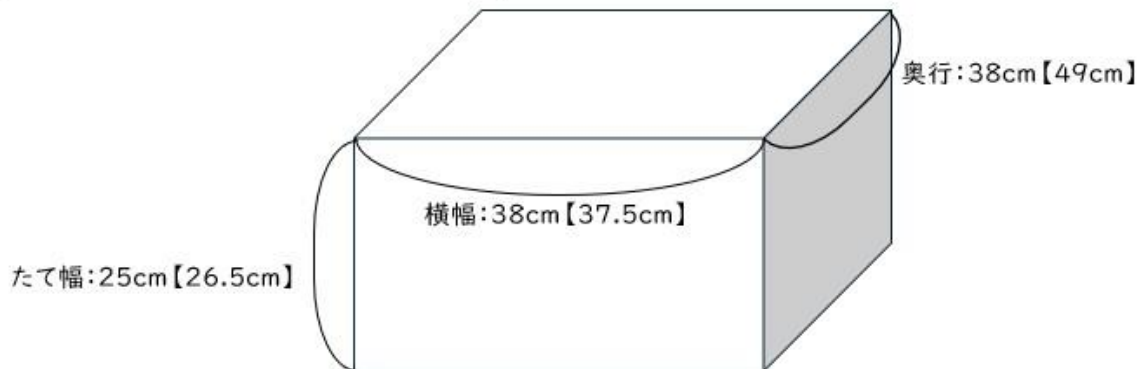
※ バッグの所有者が分かるよう、4月に学校で配付されるネームタグを取りつける。

※ 小物を入れるポケットがあるものが望ましい。

※ 補助バッグとして、学校で推奨している肩掛けカバンか、家庭にあるものを使用してもよい。

※ 古知野中のロッカーサイズは以下の大きさである。

古知野中学校のロッカーサイズ  
【 】の数字は、南館(2・3年生の教室)



(11) 防寒具 (①②は通年、③④⑤⑥は、目安として11月～3月の使用とする)

※ ①②は無地で華美でないもの、その他の防寒具は華美でないものとする。

①セーター、ベスト、カーディガンを着用してもよい(ワンポイント可)。制服の下に着用する場合は、袖口や襟口から大きくはみ出さないようにする。

②タイツ等を着用してもよい。

③手袋は5本指のものを着用してもよい。ミトンタイプは安全性を考慮し、使用しない。

④ネックウォーマー、ショートマフラーを着用してもよい。

⑤ウィンドブレーカーやコート、ダウンジャケットを登下校時に着用してもよい。

(12) その他

特別な事情により、上記以外の服装を着用するときは、担任の先生に申し出る。

### 3 校外生活

家庭における生活や校外での生活においても、中学生としての自覚をもち、節度ある行動を心がけましょう。

(1) 学校で決められている通学路を通り、交通安全に注意して登下校する。

(2) 歩行者は2列までとし、歩道や路側帯の中を広がらずに通る。

(3) 自転車通学者は学校長の許可を必要とする。細かな規定については、「4 自転車通学と交通安全」に記す。

(4) 保護者責任の元、中学生としてふさわしい行動をする。

(5) 防犯ブザーを携帯し、複数での下校を心がけよう。また何かあったら、大きな声を出し、「子ども110番の家」や商店に飛び込み、すぐに警察に連絡する。

## 4 通学と交通安全

古知野中学校は江南市の中心にあり、交通量がとても多いため、毎日の登下校には、交通安全に十分注意しましょう。

(1) 通学は徒歩を原則とするが、次の各事柄に当てはまる場合は自転車通学をすることができる。

ただし、学校長の許可を必要とする。

※ 次の地域の一部が、自転車通学に該当する。

前飛保町藤町、前飛保町緑ヶ丘、飛高町泉、飛高町門野、前野町、赤童子町御宿、  
赤童子町藤宮、古知野町牧森、古知野町福寿

これらの地域の一部

※ 健康上、徒歩通学が困難な生徒

※ その他、特別な理由のある生徒（部活動の場合も含む）。担任の先生に相談し、申請する。

※ 休日に部活動で登校する生徒

(2) 自転車は、一般的に販売されているものを使用する。

※ 改造はしない。

※ 法令に定められている防犯登録や愛知県の条例で定められている自転車損害賠償責任保険等に加入する。

(3) 自転車で通学するときは以下のことに心がける。（自転車通学者の心得）

※ 学校で決められている通学路を通る。

※ 自転車許可証を後輪泥よけに貼っておく。

※ ヘルメットは、あごひもしっかり締めてかぶる。

※ 原則、道路の左側を通行する。

※ 一列で走行する。並列走向をしない。

※ 一時停止の標識に従い、交差点では一時停止をして安全確認を行う。

※ 2人乗りをしない。

※ 学校の敷地に入ったら、自転車を降りて引く。他の公共の施設の場合も同様である。

※ 雨天時等はレインコートを利用する。

※ 自転車は決められた場所に整頓して駐輪し、施錠する。決められた駐輪場（校外も含む）以外の場所には止めない。

※ 通学時間を短縮するための許可であるため、自転車をひいて徒歩通学者と歩かない。

(4) 次のような場合は、自転車通学を停止する。

※ 上記の自転車通学者の心得を守れない。

※ 自転車の型や整備がよくない。

※ 交通ルールを守れず、自転車の安全な乗り方ができない。

(5) 交通安全には十分注意し、自分の命は自分で守るよう心がける。

※ スピードは控えめにし、無理な追い越しはしない。

※ 自転車、ヘルメットの点検を随時行う。

※ 横断歩道のあるところでは、必ず歩道内で自転車を降りて横断する。ただし、自転車横断帯があるところは、横断帯の中を自転車に乗車したまま横断してもよい。

※ 右側逆走、一時不停止、傘差し運転、並進走行はすべて道路交通法改正により、反則対象になります。